



## 人権の花を咲かせよう ⑥

### 地域のネットワークで

### 児童虐待防止を！

児童虐待は、保護者がわが子に対して体や心を深く傷つける行為をいいます。その結果、感情の

継続的に観察し、子どもや保護者への支援を長期的に必要とするケースなどがあります。

立、身体的な発達などにさまざまな影響を与えます。このことは、決して見逃すことや放置することが許されない、極めて重大な人権侵害と言えます。

虐待は、地域の中で孤立した家庭に起こりやすいと言われています。子育てについて困っても、相談する相手さえいないという状況の中で、子育ての方法を見失った結果、虐待につながることも多くあります。

とりわけ心の傷や感情のねじれは、最も身近で安心すべき親への恐怖感や不信感がその根底にあるため、人との愛情形成を難しくするなど、健全な人格形成に深刻な問題を残します。そして、その後の生き方や行動面に、問題行動として現れることもあります。

虐待は単なる家庭だけの問題ではありません。地域に住む大人の課題として、市では、虐待に悩む家族を多面的にサポートできるネットワークを構築し、虐待防止に取り組んでいます。

市では、毎年30件前後の新たな通告や相談があります。子ども

子どもを育て、教育する環境を考えるのは、私たち大人の責任だという意識を持つことが大切です。

もの命に関わる緊急を要するケースは現在ありませんが、一時的に子どもを保護したケースや、

児童虐待通告窓口 子育て支援課 ☎08488⑦6088

(人権啓発広報編集委員会)

### 人権標語

(小学2年生の作品)

なくそうよ いじめやさべつ ぼくたちで



お金を取られただけ!? 芸能関係者とのメール

#### 相談内容

懸賞サイトに応募するためメールアドレスを登録したら、出会い系サイトからメールが届くようになり、その中に「芸能人マネージャー」から「タレントの悩みを聞いて」とメールがあった。繰り返し届くメールで、どんなポイントを使うよう誘導され、ポイント料金をコンビニで約20万円も支払った。だまされたと思う。取り戻したい。

#### アドバイス

出会い系サイトのトラブルは多く、興味がない人からも、懸賞や占いサイトなどに登録したところ、出会い系サイトからメールが届いたとの相談が寄せられます。出会い系サイトと警戒しても、「無料ポイントがある」と誘われると、ついメールをしてみたいと思ってしまう。

そこが、業者の狙い目。無料ポイントはすぐに消え、相手は興味をそそのめる内容のメールを送り、返事を求めてきます。恐らく今回の芸能関係者は、サイト側

の「サクラ」と思われます。結局、有料ポイントを買ってまでメールをしますが、ポイントはすぐになくなります。

今回の相談では、ポイント料金の支払いは電子マネーで決済していました。これは、コンビニで管理番号が付いたチケットを前払いで購入し、サイト内にその番号を入力するとポイント料金が支払える仕組みです。この管理番号でサイトの業者が特定できるケースがあります。

相談者には、トラブルを防ぐためメールアドレスを変更すること、返金交渉に必要なのでメールの内容をできる限り詳細に記録に取り、その記録をサイトへの支払いを扱う収納代行業者へ送って交渉をするように助言しました。

一度払ったものを取り戻すことは決して容易ではありませんが、あきらめないことが大切です。

消費生活相談室(市役所本庁5階) ☎08488⑦6410

とき 21日〜23日を除く月〜金曜日 日9時〜12時、13時〜16時

9月の消費生活巡回相談 11日(金) 14時〜16時 本郷支所

18日(金) 14時〜16時 久井保健福祉センター

25日(金) 10時〜12時 大和保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課 ☎08488⑦6072 FAX 08488④4103